

第5回かわさき教育プラン策定委員会教育行政専門部会会議録

日 時	平成16年2月5日 (木)	18時20分 開会 20時48分 閉会
場 所	教育文化会館 第6・7会議室	
出席者	<p>小松 郁夫 委員 (国立教育政策研究所高等教育研究部長)</p> <p>高橋 寛人 委員 (横浜市立大学助教授)</p> <p>中村 立子 委員 (川崎市男女共同参画センター館長)</p> <p>佐々木 賢司 委員 (宮前区役所保健福祉センター子ども教育相談員)</p> <p>今井 淑子 委員 (公募市民)</p> <p>大川 健治 委員 (PTA推薦)</p> <p>峪 正人 委員 (梶ヶ谷小学校長)</p> <p>田中 則之 委員 (総合企画局企画調整課長)</p> <p>松井 孝憲 委員 (教育委員会企画課主査)</p>	<p>欠席</p> <p>瀧峠 雅介 委員 (総合企画局企画調整課主幹)</p> <p>施設部長 (齊 藤)</p> <p>企画課長 (市 川)</p> <p>企画課職員 (田 中)</p> <p>傍聴 なし</p>

田中（事務局） 資料確認
次第に沿いまして議事に入らせていただきたいと思います。
小松部会長よろしいでしょうか。

小松部会長 はい。よろしく申し上げます。
それでは、1 番目の「教育行政改革重点施策について」を事務局の方から説明いただけるわけですか。

田中（事務局） 読み上げをいたしまして、変更点についてご説明いたします。

小松部会長 はい、お願いします。

田中（事務局） それでは、段落ごとに読み上げをさせていただきます。
改革の視点を読み上げ
こちらについては前回、主な論点としてあがった基礎学力の徹底についてというところで、その内容を反映させたものでございます。峪委員から、この部分については、きょう具体的な提案をいただいておりますので、ご検討をいただければと思います。

小松部会長 どうでしょうか。峪委員から説明をいただきましょうか。

峪委員 アンダーラインの部分全体を四角の中のように改めるというものです。基本的には、前回のものでもいいかと思うのですがけれども、新しく入ったものの中で、一つ、児童生徒の学力状況の的確な把握、これは前回学力テストという名称で話されていたものに該当すると思います。
それから二つ目として、シティミニマムの実態がどういうものか不明瞭だということです。
三つ目には、優れた教育実践が他校との交流によって云々というのが何を意味しているかわからないということで、そうした三つのことが明確でないままに、あるいは問題をはらんでいるままに掲載するという事は、まだ十分とは言えないので、当面は中間報告でもありますので、載せないことにしてはどうかというのが趣旨です。
もう少し詳しくお話しをさせていただきますと、解説というところに書いてありますので、お読みいただければ、おわかりいただけると思います。
まず「改革の視点」の章立てとしては、これは書き出しの、いわばリード文でもあり、そのつながりは から の多様性、選択性云々につながっていく、そういう文章構成になると思います。と同時に、主文あるいは、前文のような部分ですので、教育行政施策の基本的な考え方、あるいは川崎の教育が目指す目標ですとか、ビジョンですとか、そうしたことを書く必要がある、書かねばならないと思います。それが文章の項立ての原理、原則だと思います。
そこで、この言葉がどうかはご議論いただくとしまして、そして、またここで簡単に決めるものではないと思うのですが、私としましては「心豊かにたくましく生き、子ども

もに夢を育む教育をめざす」、公立学校ではなくて「教育行政を創造します」というふうにしてみました。言葉は「子どもに夢を育む」という本市でめざしてきたフレーズを用いているわけですが、このとおりでなくても、ここにこの部会の、あるいは教育行政の基本的なビジョン、教育に対する基本的な姿勢、考え方というものを書くということが妥当かと思えます。

それで、先ほど申しました3点、いわゆる学力テストとシティミニマムと優れた教育実践が他校との交流云々について、以下(2)(3)(4)で述べておきました。

まず、いわゆる学力テストですけれども、ここに書かれている「児童生徒の的確な学習状況の把握」という言葉では、学力テストということになっていないということになるかと思うのですが、これが実際にはどういうものなのかということ为先々見通しが無いままに、これは学力テストと書いていないのだから、学力テストはしないと書いていないだけというようなことでは済まされないと思います。学力テストのようなものを想定するとしているとすれば、そこにあるような問題が生じてきて、ある意味教育の根幹にかかわるような大きな問題であると思います。川崎の教育が全国から、そういう意味では批判される的になろうというふうにも想像します。

つまり、さらに「公開をする」という、前回お話がありましたけれども、公開というのは結局は数字が一人歩きするものですし、それからまた学校間の比較ですとか、あるいは順序づけ、そうしたものには正確な論拠がないわけなのですけれども、そういったものがなされていくおそれがあります。

それから、また教育にそうした「競争原理」を持ち込むというのは、子どもの育ちにはなじまない。経済界の論理というようなものを教育に持ち込むというのは、害はあっても決して有用ではないと思います。

そのとおりではないにしても、私がまだ子供時代、学校の中で成績の順位を張り出すということがありました。私の学校の場合は、上位の者だったのですけれども、全員のものを張った例もあったということで、そういったときの子供、経験者は今でも憎悪といますか、学校に対する憎しみのようなものを鮮明に持っているという話もあります。

荒川区を初め幾つかの自治体で基礎学力の調査というようなことで行われておりますけれども、どの場合も強い批判こそあっても問題はないということは聞いておりません。

そうしたことから、学習状況の把握というのは全市的に、画一的に、画一的なことはここに排すると最初に書いてあるのですけれども、そんなことは何に使うのかということとなしに行われているわけですし、子供の学習の状況、あるいは学び方について明確にしたいのであれば、あるいはまたその学校の教育方針なり、経営のあり方というものを今後のために、生かすためにするものであるとすれば、その学校の特色ある教育に合わせて、その学校が独自に行うというものであって、全市に行うということはないと思うのです。

それから、二つ目のシティミニマムですけれども、前回、いわゆる川崎の「目玉商品」として「シティミニマム」を設定すればどうかというご提案がありましたけれども、そのようなことを目玉にすることは無いと思います。川崎の教育というのは、「子どもの権利条例」を制定するぐらいですから、そうしたような人の気を引くようなものを作成するという流れには行くべきではないと思います。

さらに、またナショナルミニマム。この文科省が出す水準の、もし下位に設定するとすれば、それはあってはならないことというふうに指摘されますし、上位に設定するとすれば、何を根拠にして、そこに川崎市のミニマムが設定されたのかということになるわけです。そうすると限りなく学習指導要領に一致してしまうわけで、川崎市の独自のシティミニマムというものを全く質の違うものに設定するというのであるとすれば、どうしてもそれを突き詰めていくと、思考力、判断力、表現力とか、いや学ぶ意欲も必要なのだというふうに論議が行くわけで、それはまさに今文科省が打ち出している方針、さらにこれから答申を出そうとしているものとほとんど内容的に変わらないというものです。さらにまたそれとも違うものなのだということであるとすれば壮大な内容になるわけで、その作成にだれが携わるのか、そういう人物を川崎は用意していくのかというようなことまで想定しないといけない問題であると思います。簡単にこれをつくると川崎の旗印になるのではないかと、それはよさそうだなというふうに考えていく内容ではないと思います。

それから、優れた教育実践云々というのですが、これは現在も研究活動の上で他校の研究に参加したり、お互いに交流したりというものをしています。今やっていないものを、これからやろうという論法ではなくて、今までのものは必ずしも十分ではないので、さらに研修の仕方を改善していくという意味ではよかろうとは思いますが。しかしながら、「優れた教育実践校」というからには「劣った実践校」というものを峻別するという意味があるのかどうか。特色ある教育をこれから目指していくわけですので、特色については質の違いというものこそあれ、「優れた」とか、「劣った」というふうにはいかないのではないかとこのように思います。

そうした幾つかの危険性ですとか、あるいは軽い問題、重要な問題等を含んでいるのがこの3点であって、しかもこれらが特色ある学校教育を進める上での、その学校の一手法なわけです、その手法をリード文に掲げていくというのは論法上どうかというふうに思います。

そんなことで、きょうは出させていただきます。

小松部会長

はい。ありがとうございました。

何か今の峪委員のペーパーについて、ご質問がありますか。あるいは皆さんの方から、ペーパーは出していないけど、関連してお考えがあれば、先にお伺いしておいた方がいいかと思うのですけれども。

田中委員

事務局の方に確認をさせていただきたいのですが、何で今回教育プランをつくるということにしたのかということ再度事務局から説明をさせていただきたいのですが。

つまり今ある基本的な教育のプランというものの、現行のプラン、決して悪いものではなくて、つまりそこをどこか変えなければいけないということで、このプランをつくらうということになっているはずなので、その意図をもう一回事務局から説明をさせていただきたいのです。

小松部会長

そういうことですけど、いかがでしょうか。

市川課長（事務局） 田中委員のおっしゃっている流れというのが、きょうお配りされている資料にある総合計画とも絡んでくるお話だと思います。

以前にお配りしておりますイメージ図に書いてありますように、やはり大きくは川崎の教育も含めて、さらには国全体の教育を取り囲む状況が大きく変化してきているときに、文科省も教育改革の方針を明らかに打ち出してきています。そういう動きの中で、川崎も、教育のあり方について、要は教育の改革をしていくという視点で、このプランづくりをしていきたいと思いますという、そういう方向性は、このプランで目指しているところ です。

ご承知のように何度も繰り返し説明になってしまいますが、このイメージ図を見ていただく中でプランの目標も掲げているわけですが、やはり大きくは、今までの教育のシステムにかわるものを目指していく。それを今求められているのではないかということで、教育プランの検討をお願いしているわけです。その中の大きな領域というのが、学校教育にかかわってるところだろうというふうに考えております。

それで今、田中委員が、事務局に振った意図がよくわからないのですが、学校教育におきましても当然見直しなり、新たな考え方をそれぞれ意見交換をしていく中で、川崎のあるべき姿というものも再度検討していただくというのが、当然このプランを策定している経過の中で議論していただくことであると考えております。

したがいまして、峪委員のご発言をベースに考えますと、特に今までの学校教育の継続、あるいは子供を育てる教育観について、競争の原理とか、そういうものを入れる入れないの論点も踏まえての議論を我々としてはお願いをしていきたいというふうに考えていたわけで、その辺がもう一度このプランを考える上に当たっての必要な議論であるとは思っておりますが、まだ議論が煮詰まっていないように事務局としては考えております。

田中委員 つまり私が確認をしたかったのは、いわゆる護送船団型の学校運営はやめようということで、新しいプランをつくるということになったのではないかとこのところをきちっと確認したいということで、つまりそういった形でない新しい学校像を求めの中で、一つのキーワードが、やっぱりそれは特色というところが出ているわけです。ただ、それとともにやっぱり基礎・基本の重視ということも必要なので、つまりそのところをはっきり言って今までとやっぱり変わっていくところと変わっていかないところというのを明確にしなければいけないのではないかなと思います。ふたをあけてみたら今までと変わっていないというのであれば、こういった壮大な作業はやる必要がないわけで、そのところだけ確認をしたかったのです。

小松部会長 私もちっと今似たようなことをお伺いしたかったのですが、改革プランをつくるときに、本当はもう少し何が今問題なのかについて共通認識を持つ必要があって、それを問題というふうに認識するから改革というふうに出てくるのでしょうけれども、その同じ現象を問題だというふうに認識しなければ、それはそのとおりやりましょうという話になるので、例えば今田中委員がおっしゃった護送船団というふうに言葉でよく

言われる話で、峪委員からいろいろご批判がありますけれども、幾つかの自治体で学力テストなるものを実際にやるというのは、それはやっぱり実態が見えないから、いろいろ批判があるけど把握しようではないかというふうな形で、これは明らかに実態が見えないから把握するという施策を改革プランとして出しているわけですね。

ですから、川崎の場合に、私は皆さん方が何が問題だと感じて、ここの委員をお引き受けいただいているのか、その辺のところについて、これはまた議論し始めてしまうと振り出しに戻ってしまうことなので、あまりそういうことはやりたくないのですけれども、どうなのでしょう。

佐々木委員

一ついいですか。意見がかみ合うかどうか、危惧しながら申し上げるのですが、私自身の認識としては、今田中委員の方で護送船団方式というお話がありましたが、そうしたものが持ってきたいろいろなマイナスの部分、それは川崎の学校教育の取り組みの中では、かなり早い段階からいろいろな課題分析がなされてきたというふうには思っています。

それで、それに変わるものとして、川崎の中で何を取り組むのかという、その方向性は、まさしくそのことを田中委員がおっしゃるのであれば、今まで取り組んできた方向性は基本的には学校の特色、あるいは基礎学力の確実な獲得をさせていくという両方の面について、その到達点がどこまで到達しているかの結果評価は別としまして、方向性自体としては、各学校それぞれの創意工夫を展開してやってきたということだと思います。だから、護送船団方式であるのか、そうでないのかというくくりで、その今後の教育プランの課題整理を進めていただけだと、今後に向けて川崎の50年、60年の中で、克服していかなければいけないものも逆に見えにくくなってしまいうるし、逆にさらに膨らませて強化していかなければいけない部分のところも何か見えにくくなってしまいうるのではないかなと思います。恐らく峪委員の方で、きょうお出しいただいている部分は、その辺のところにも絡めての、言うなれば一つの問題の提起をされたのかなというふうには私は認識いたしました。

ですから、教育プランの営み自体を無意味だということは何も申し上げるつもりはないのですが、そのプランづくりをする枠組み自体をめぐっては、すごく簡単な、今ご指摘が田中委員からあったような事柄だけではくくり切れないのではなからうかというふうには私は思います。

高橋委員

川崎市でやってきた教育がいい悪いというのとまた別に、例えば学習指導要領というのは、「これだけは必ず教える、これ以上のことを教えるな」というものでは、なくなっただけですよね。去年の12月に、学習指導要領の一部改定で、それを明言しているわけですね。

それから、地方分権について言えば、従来どおりのシステムの中で川崎が変わらなければいけない部分もあるかもしれないけれども、基盤のシステムが変わっているからどちらにせよ考えなければいけない。

従来以上に国が細かく「こうやりなさい、ああやりなさい」ではなくて、「それはやめよう、少なくしよう」ということになれば、今までの川崎の教育がよからうが悪からう

が改めなければいけない。今までは国が決めていたことしかできなかったということだから、反省して改めるとか、そういう意味ではなくて、ここから川崎独自のやり方というものを考えていかなければいけないと思います。そうするとやっぱり川崎独自、独自は別にほかと違うということではなくて、川崎として、こうするああすると決めなければいけないと思います。

それから、もう一つは、従来は、川崎市教育委員会として、ある施策をやりたいと言っても、「それは国の補助金がつきませんから無理です」、法令上もできない、あるいは文部科学省から指導があってできないということでしたが、今はそういうことがなくなってきたからいろいろできるわけです。そうするとそういうプランニングをしていかなければ、昔は補助金で自動的に学校にお金 came のが、地方交付税になり、自主財源として、市長部局の方に来ているから、それを取っていかないとどんどんジリ貧になってくるわけですね。そういうときによその部局もお金がないわけですから、どんどんいいプランを出して、本当にいいことをやるために、効率的にやるためにお金を持ってこなければ、川崎市の教育は従来どおりだったらどんどんお金が減ってくるわけですね。

そういう意味で、川崎市として教育をこうやるというのを今打ち出さなかったら、従来どおりで済まないという状況だと思うのです。それはどこでもそうなのですから。

田中委員

義務教育に限ってみれば、つまり最終的な結論というのは、もう答えははっきり言って出ているわけです。義務教育で、基礎・基本を重視しないなんていう方針を出せるわけがないわけですから。今求められているのは、そこへたどりつくための、例えば手法とか、今高橋委員がおっしゃったシステムが変わっているのだから、それに対応してというところで、そこをしっかりと出していかなければいけないと思うのですよね。

はっきり言って川崎の教育憲章をつくるのとは違うわけで、私のとらえ方で言えば、お題目をつくって、みんなで仲良くやっていきましょうというようなパターンではないわけですから、こうやっていきますということをある程度具体的に示していくということだと思います。今回は総論部分かもしれませんが、つまりそこを志向しなければいけないということで、総合計画に関する資料の一番下の方にあると思いますが、新たな総合計画の姿ということで、右側の方が新しい総合計画のイメージです。

この中で言えば、今度の総合計画というのは、財政の収支見通しとの整合をきちんと図っていくということがまず一番重要なポイントであるのと、点線の中で囲ってある基本的な視点というところで四つ掲げていますけれども、このうちの三つ目ですね。施策や取り組みの成果、効果が市民の実感として把握できるような課題を設定すること。つまりそこをはっきり言って川崎市が一番重視をしているわけですね。地域経営、重点、戦略的な取り組みと合わせて市民が実感ができるというところを重視しているということです。

つまり今回の教育プランは、総合計画と密接な連動をとって策定をしていくということですから、市民の実感というものをやはりこの教育プランの中でも意識をしなければいけないと思います。それは、アウトプットははっきり言って義務教育では先ほども言ったようにほとんど変わらないわけですから、つまり真ん中のところのステップをどのような形でやっていくかということが、市民としては一番実感できる部分だと思うわ

けです。少なくとも私は、つまり保護者の方が安心して川崎の学校へ通わせようと感じられることというのが何よりも重要なことだというふうには思っております。

小松部会長

ほかにいかがでしょうか。

今のご指摘の部分は、私は教育畑では極めておこなっていた分野といたしますが、これは国も含めて、国はようやくいろいろな学力の面での測定をしましょうという話になって、私は川崎も今田中委員がおっしゃったような施策全体からすると、行政のあり方として成果なり、効果なりが、皆さんからいただいた税金でこれだけのことをして、おかげさまでこれだけのことができていますとか、あるいはまだここまでしかできていませんというようなことをわかりやすく実感できるということが、まさに教育行政も含めた新しい行政のあり方だと思いますけれども。

峪委員

お話を聞いていると、私の後で論議はどうなっているかという、教育改革はどういう方向でやるはずだったかという確認があったり、変わらない教育改革ではだめだということですが、私は変えないということを言っているわけではないのです。

要はいわゆる従来のような学力テストと、その公表の問題点を指摘しながら、大切なことは学力テストなどに象徴されるような量の教育ではいけないわけで、質を問う教育ということがよく言われている話で、私も持論ではないのですけれども、そのことをやはり掲げるべきだというふうに言っているわけです。

何度も言いますが、例えば市民が実感するというのは、何も画一的に全市に網をかける必要はないわけで、それぞれの学校で行うので十分であるというふうに言っているわけです。

ここにも書いておきましたけれども、それぞれの子供の学習の状況ですとか、あるいは傾向とか、単に何点とったとか、平均よりも上だった下だったではなくて、どういう学習が十分で、どういうところが改善するべきだというような、そういう質的な学習の状況を個々の子供及びその家庭に知らせるべきであろうし、なぜなら子供の学習、みずから学ぶために、その評価をするわけですから。

それから、また、その学校の教育全体がどんな問題点を持っているかという上からは、学校、それから地域、学校教育推進会議、そして保護者に説明をしていくということは当然あると思います。

今井委員

今までの通信簿とか、いろいろそういうものが父兄に来て、何かあいまいで、要するにちゃんとうちの子はできているのか、できていないのかということがよくわからない評価だという話を聞いたことがあります。結局基礎学力、うちの子は大丈夫なのかとか、そういうのを知るためにはどうしたらいいのかなとか、要するにちゃんと任せて大丈夫なのかということがわからないといけないと思います。それで、お金がないのに無理してお母さんたちがパートして、結局私立に流れてしまっているという、そういう現状をちゃんと受けとめて、要するに何を市民の方が望んでいるのかということを考えていかないといけないのではないかと思いますけれども。

ですから、それこそ実感としてわかるようなことをやらないと市民に納得してもらえ

ないのではないかなと思います。

大川委員

すべてのものを例えば数値化することによって、まずわかるわけですね。保護者からすると、本当にどうなのかわからないわけですよ。だから、どういうイメージかわかりませんが、学力テストをやって、一応数値化して、それをたたき台にして、次はこうだということだと思います。前回結論が出たように思うのですが、何か話がもとに戻ってしまって、何とコメントしていいのかわからないような部分というのがあるのですよね。

峪委員

どういう数値を出せばいいのかわからないのですけれども。

中村委員

峪委員のおっしゃっている質というのは、それはもう本当に今まで話してきた中に共通して流れているものだと思うのです。つまり画一教育はやっぱりやめて、違う方向を見出そうというふうなことを一応前回に、そういうコンセンサスがあったように思うのですが、なかったのですか。

それからするとやっぱり質というのは、その中に当然のことながら含まれていて、画一では質を保証できないから、つまり個々の子供の個性に応じて、その子の達成度が能力に応じて、きちんと上がるようなシステムになっていないから、そういう質を高めるためにどうしようと話してきたのではないかと思うのです。

だから、別に量を多くするとか、しないとかということではなくて、それを達成するためには現状ではもし足りないとすれば、足りない人たちにはどうしたらいいのかとか、それを達成するためにはシステムをどうするのかと話してきたように思うのですが、質をきちんと確保するというか、保障するために話してきたのであって、量の話をしてきたのではないというふうに思うのですよね。

小松部会長

ちょっと言いにくいのですけれども、私は何で量の測定がいけないのか、正直よくわからない。

中村委員

だから、質をきちんと持っていくためには当然ですけど、その前提で、どこまで学習というか、自分のものになったかということを知る必要があるわけですよ、本人も含めて周りも。つまりサポートしていく側の教師とか、学校関係者、家庭もそうですけれども、それを知るという手段も必要なわけだから、測定というのは必要なだろうと思うのです。それは他者と比較して差別化するためにやるわけではないから、その子をサポートするために測定するということは何も悪いことではないと思っているし、それを悪い形で差別化するために使うという使い方をしなければいいわけですよ。

峪委員

私はそう言っているのですよ。そう書いている。

一番前段に、1ページの(2)「いわゆる学力テストは」という、「児童生徒が自ら学び状況を把握するためや教育実践の工夫改善のために資するものである」と最初に書いているでしょう。

中村委員

そうなのですから、その後というか、私はすごく峪委員の書かれているところになったことというのは、「先回」というところのフレーズなのですからけれども、これは学校間の比較と順序づけとか、そんな話はあったのかなと思うのですが、その学校の課題をつかみ、解決するために資するという話はあったと思うのですよ。だけど、こういうふうなことは出てこなかったと思うし、競争ということだけを悪いことだけに使われているけれども、質の場合は悪いものではないと私は認識していきまして、質を高める、お互いの競争というのは悪くはないのではないかなと思います。その質を上げるためにどうするかという知恵の出し合いというのは、非常に素晴らしいことではないかと思っているので、それを競争は悪いという言い方はおかしいと思うし、「達成度を上げる無理な指導や練習につながりかねない」というのも、達成度を上げるために練習も必要なのです。ものによって、やっぱり練習を重ねないと達成できないものというのがあって、それが恐らく基礎学力の中に非常にたくさん入ってきているのだろうというふうに思うので、無理な指導はいけないうちかもしれないけれども、達成度を上げる練習はしなければいけないというふうに思うのですよね。その辺のところ、何かちょっと前回の私の議論のとらえ方と峪委員のとらえ方が随分違うのだなというのをちょっと感じているのですが、私たちは序列づけをするために、例えば測定をするという話は全然していなかったというふうに思うのですけど……。課題解決というのがやっぱりあって、その課題解決は大きく言えば学校の課題解決だけれども、それはもっと言えば、例えばクラスにばらつきがあるのだとすれば、そのクラスの課題だろうし、子供自身にあるとすれば、その子供の課題だろうし、そういうことだと思って議論に参加してきたと思うのですけど。

小松部会長

今井さん何かありますか。

今井委員

中村委員と同じことを考えていました。

中村委員

そうですね。

今井委員

そうですね。

中村委員

それで私、前回最後に高橋委員が、すごく大事なことを言われて、きょうはそのお話ができるのかなと思って、実は期待してきたのですけれども、子供が力をつけて親から自立していくという、その道筋をきちんとつけてあげるといふか、力をつけてあげるといふのが教育だと思っています。

だから、進路選択といふか、自分の生きる道、それをきちんと見出していけるような、そういうサポートをしていける、社会に通用できるようなといふか、そういう進路指導という言葉が最後にちょっと出たと思うのですけど、進学指導ではなく、進路指導ということを中心に考えたいというお話が出ましたよね。私はそこがすごく大事で、人間として自立して生きていく、それを獲得していくというのが教育を受けるという意味だといふふうに思うので、それにはやっぱり苦しいこともある、練習も必要だし、だけど、

達成した喜びもあるのだと思うのです。それを一概に競争はいけないとか、測定はいけないと言ってしまうと、それを何で実感するのかというのが、わからないかなと思います。

峪委員

基本的に中村さんの言っていることと私が考えていることは変わらないのですよ。だから、練習させないとか一言も言っていないわけです。

今井委員

地域間格差を招くと書いてあるのですが、この地域間格差というのは、もう結構父兄の方は知っていて、例えばある区はレベルが低いとか、川崎でオール4とっても、東京へ行くとオール3の子と変わらないのだとか、そういう話が出ていたりとか、あとこの間もマンションを買うのに地域を考えなければだめだと言われたのです。要するにその方はある区に越していらっやって、「こんなにひどいところだと思わなくて、通わせる学校、区域も考えてマンションを買わなければだめね」と言われたのですね。結構そういう話は知れているのですよね。

田中委員

ただ、つまりその辺の話が一人歩きをするというのがはっきり言って困るわけで、つまりなぜ一人歩きをするかという、それは情報が出ていないからだと思うのですよ。

今井委員

そうですね。

田中委員

私は学校をすべて、はっきり言って数値で評価しろという考えは持っていません。ただ、基礎学力とか基礎体力ははっきり言って数値化して出せると思うのですよ。特色は数値化できないですよ。

ただ、前回も言いましたけれども、命の教育とか、心優しいとか、そういう抽象的なものは評価できないから、つまりそれが一人歩きを始めるわけです。これははっきり言って行政としても市民の方に対しては大変不親切であると思います。

それから昨年ですか、1万人アンケートを市民の方を対象に川崎市はやったのですけれども、これは総合計画をつくる上でも一つのベースということで、その中で際立って私に印象に残ったのは川崎区なのですけれども、転居したい理由の3番目に「子どもの教育によくないから」という、それははっきり出ていましたね。ただそれも、本当にそうなのか、印象でそうなのか。印象でそうだとしたら、はっきり言って学校現場の人はたまらないと思うのです。そんなことはないと言ったってしょうがないので、それは証明するよりしょうがないわけです。証明をするのが嫌だと言ったら、その誤解は膨らんでいくだけですよね。

峪委員

そうすると例えばテストをして、ある学校、つまりそこは教育環境がいいところというところが数値が高かったとしますよね。それは学校がいいからですか。

小松部会長

いや、そういう問題ではないのです。例えば健康診断と似たようなもので、血圧が高いということは、まずはっきりしなければいけない。血圧は高い、しかし同じ数値でも

大丈夫な人と、大丈夫でない人もいるということが一つと、そのことに対して、そこから先が行政の問題だと思うのです。そこに重点的に支援をするとか、しないとか、その選択を今限られた資源の中でやらなければいけないわけです。

だから、逆に峪委員に私はむしろ聞きたいのですが、最初のところで「新しい教育行政の在り方として」というふうに書かれているのですが、何がどう新しいのか、そこから後の文章はほとんど今までのままだと思うのですね。

新しい教育行政の在り方というのは、さっき田中委員がおっしゃったようなこともそうだし、私はまず学校のリアルな姿をとりあえずははっきりつかもうではないかということだと思います。ある区は、いろいろかなり困難を抱えているのだったら、例えばそこに思い切って加配をしたらどうかとかいう施策を今後やるというようなことが新しい教育行政の在り方だと私は思うのですが、その辺のめり張りを川崎のプランの中で、さっき高橋委員が言ったように今まで国が金も出し、口も出してきていたからやりにくかったけれども、今、中には特区でやるところもあるし、中には自前で金を出して、人を雇ってやっているところもあるし、少なくとも川崎に関しては、そういう施策があるのではないだろうかということプランの目玉として盛り込んではどうでしょうか。

私は非常に単純化して言えば、困難なところに思い切って人も、金もつぎ込んだらどうかと思います。しかし、つぎ込む理由がデータとして出てこない限り、市民に説明ができないわけですね。何でその学校、何でその区にそんなに加配するのだと言ったときに、学力を調べたり、いろいろ調査をしたら、少人数指導なりをしないとだめな学校であることがわかったから、申しわけないけどおたくの方はちょっと我慢してくださいということが、市民に説明できるのではないかと思います。行政からすると市民に説明できるデータを行政の責任において収集するということです。

田中委員

それで、また総合計画の話をしていただきますけれども、つまり先ほど市民の実感という話をしましたけど、二本目の柱というのは、やっぱり今部会長がおっしゃったように、つまり重点的、戦力的に取り組むということなのです。それは税金を余分にいただかない限り、はっきり言ってこのままでは持たなくなっているわけですから、役所自身も内部改革はやりますけれども、やはりそのところをきちっとしないと、重点的にとか、戦略的に取り組みはできないですね。ただ、それを浮き彫りにして、どこかをつるし上げるとか、そういうことではないですよ。つまり川崎の教育というものをしっかり支えるために、そういう取り組みをしなければいけないだろうということですよ。

佐々木委員

おっしゃっている意味はわかるのですが、まさしく今いろいろと指摘があるようなことを目的として、神奈川県の場合は、中学2年生を対象にして、かつてアチーブメントテストをやってきたわけです。これは文字どおり、達成度調査ですから、これはもう川崎とかということではなくて全県、中学2年生一斉にやってきて、その中の目的なり、課題なりというのは、今いろいろお話のあったその部分だったと思うのです。ところが現実に、これは社会状況が変わってきているという、いろいろな絡みの中のことだったでしょうけれども、大きな批判が他方では出てきて、結局現時点では、すっかりそれが

全部なくなってしまっている状況になっているわけですね。

どうしてそんな事態になってしまったのかというと、やはりそれが本来学校教育の内部だけで用いられていくのであれば、それはもう現実に各学校でそれぞれテストという形式を含めてやっているわけですから、それは全然差しさわりのない話ですけれども、あれだけアチーブメントテストに批判が生じてきてしまったのは単純に高校選抜と絡めていたことだけではない、もっと別のマイナスの一人歩き機能が、指摘されていたのだと思うのです。

ですから、そういうふうに転化していかないようなところを押さえた上で、メジャーづくりをどうやるのかということではないと、両面がくっついて初めて今言われているようなものが現実には機能されていくことになっていくのだらうと思います。一回そういう非常に悲しい経過を神奈川県民が一回経験してきてしまっているだけに、中身としてはわかるのですけれども、正直言って疑問が残ってしまうのです。

高橋委員

学校のテストでどれだけ達成されているかというのは、慎重にやらなければいけないところがあると思うのです。それで、テストを抜きにして考えてみると、このプランの改革の視点の中に、 から というのは手段という感じで、これは前回そういう議論だったと思いますけれども、そうすると何のためにやるかということで、そのうちの一つは、やはり学力の保障ということだということなので、やはり改革の視点の中に学力の保障と向上というのを入れないと、一般の人たちは何で多様化自体が目的なのかという疑問を持つと思います。

田中委員

全く私も同感です。この重点施策(案)というのも、はっきり言ってこんなことを議論していたかなというようなところまで書いてあって、この周りを議論していたことはあるのですけれども、やっぱり中心は基礎学力を重視をするというようなところがずっと議論のベースになっていたようなところで、それ抜きで突然、極端なことを言えばだれもが今の時代で言えば否定をしないような から みたいなものが出ていて、つまりこれははっきり言って国の教育改革のほとんど焼き直しと同じですから、つまり今で言えばだれもが否定をしないわけで、突然そういったところに入ってきたのはやっぱりキーだなというふうに思います。リード文だからという峪先生の、そこはやっぱり文章の書き方の好みというのはあるのでしょうかから、ただリード文であればそこを短くして、私ははっきり言って改革の方向性の前に、やっぱり基本的なところで基礎・基本を重視しますというところを1項設けるべきだというふうに思っています。

そういったことを川崎市はきちっとやります、その手法として、それは川崎スタンダードをとるかどうかは、はっきり言ってそれは議論していいと思いますけれども、それをやるということです。その手法としてこういう、例えば から をきちっと繰り出していきますということをやらなければはっきり言ってプランにならないと思うのですよ。

それがなければはっきり言って市民の方は一体川崎の教育は何をしてくれるのだということになります。多様になって、選択ができてという、はっきり言ってそれだけでは市民は全く実感できないと思います。

- 佐々木委員 基礎・基本と多様というのは、そういうふうな何か対立項として取り組まれてきた中身ではないのだと思うのです。
- 田中委員 いや、対立項ではないですよ、私が言っているのは。基礎・基本をやるための手段として、そういうことですよ。
- 佐々木委員 ですから、そのことを含めて、具体的にどうやって実現を図っていくかということの中から、やっぱり多様性なり、特色なりが生まれ出てくるのだろうし、基本的に基礎・基本のところを身につけていきたいというのは、これはそのこと自体ある種の非常に大きな共通課題ですから、そこで分かれてくる議論ではないのではないですか。
- 田中委員 いや、それを否定するわけではないです。つまりそれであれば、市民はそのところを一番危惧をしているわけですよ。私の実感で言えばね。つまりそのところをまず高らかにきちっとやると、言うべきだろうと思うのですよ。基礎・基本はやりますと。
- 高橋委員 基礎・基本を教えるから同じやり方だというのは、そうではないと思うのですよね。従来の教育政策だと「基礎・基本をこういうシステムでやれ」と国が決めていたわけですよね。だけど、そうではなくて、国にかわって川崎市なら川崎市教育委員会が決めてもいいのですよね。あるいは各学校で、「うちの学校の子供たちにはこういうやり方がいいのではないか」というふうなこととか、「数学の分数の計算というのはこうやって教えたらいいのではないか、あそこは違うやり方だけど、やってみたらこっちの方がいい」といったら、「なるほどな」と思った人はまねをしていく。だから、「みんな自由に工夫してやりましょう」ということの中で、いいものが出てくる。従来は、国がやるのがいいのだから、これでやりましょうという形だったわけです。そういう意味では、独自にやりなさいと言ったときに、川崎の知恵を教育委員会に結集して、「川崎はみんなこれでやります」という方が住民がいいと思えばそれでいいと思いますけれども、それは多分できないというか、難しいと思うのです。文部科学省が、従来のそういう方式をやめたのですから。
- そうすると川崎市のそれぞれ、これが学校までばらけてしまったら本当にいいのか分かりませんが、例えば小学校算数部会とか、そういうところでやった方がいいのかもしれないけれども、いずれにしても多様な基礎学力、基礎だから同じことを教えるのだから同じやり方だというのは文部科学省はやめたわけで、やっぱり私もそうではなくて、いろいろなところで工夫をすればいいと思います。ただ、変なものでも許されてしまったらまずいですよね。
- 小松部会長 それは評価の問題で、むしろ自由にやらせて、そのかわり行政はしっかりと納税者にかわって税金の効果的な使われ方をしているかどうかの評価をすることです。だから、新しい行政の中身は、やっぱり後ろの方のところに移ってきている。計画のところから最初からやらせるよりは好きにやらせるかわり、効果が上がっていなかったら、そ

れはいろいろと問題を指摘しますよということだと思います。

中村委員

結局そういうことを今の現状でやるというのは非常に厳しくなるというふうに、多分
峪先生なんかは思っているのではないかとと思うのですが、私は前から主張
しているように、ここでは 番の「協働性と専門性の推進」と書いてあるのですが、や
っぱり学校がなすべきことというのをある程度はっきりさせて、学校が負わなくてもい
い責任というのか、ほかの方が持った方がいい責任と切り分けて、それでできるだけ子
供たちに添う学習とか、そういった人間関係の構築とか、そういうところに向けていた
だいた方がいいのではないかなというふうに思うのですよね。

もし今までのように学校側も生身の人間のことから、全部いろいろくっついている
から全部見るのですと言っていると、専門家ではないから見落としがあったりとか、打
つ手がまずかったりとかということだって起こりかねないわけですよね。それで、結果
的にそうなったのは学校の責任ではなくても、今までのシステムで言うとみんな何か学
校が絡んでいるから、学校の問題ではないのに学校が出ていってすみませんと記者会見
をやってしまったとか、ああいうのはすごくおかしいと思ったりするので、やっぱり
何を学校でやるか、きちんとスリム化すれば、つぎ込む力の方向性というのが出てくる
のではないのかなと思うのですよね。

小松部会長

もう7時半も過ぎたので、もう一つ大きなイメージ図云々の話もありますけど、先ほ
どの説明の(2)のところもまとめてこれをやって、またトータルで、この3枚のプラ
ンの重点施策について議論したいと思いますので、ここでまたお願いします。

田中(事務局)

(2)改革の方向性について読み上げ

小松部会長

はい。いかがでしょうか。

田中委員

まず瑣末なところでよろしいでしょうか。文言というようなレベルなのですが、2ペ
ージ目の一番上のブロックで、今回修正で入ったところですが、「計画的な義務教育施設
の改築整備を進めます」ということで、これ自身全く間違いはないのですが、財源の問題
とか、いろいろ考えますと、改築整備だけではなくて、つまりこれは学校施設だけ
ではなくてすべての施設ですけれども、やはり長寿命化のような、つまり改修をして寿命
を延ばすという、そういったところも手法としては検討がされております。ですから、
ここは役人的に言えば整備の後ろに「等」という字を入れておいた方が、教育委員会事
務局の方も楽だろうなというふうに思いますので、そこのところをお願いします。

あと、あわせてちょっと施設の関係でいきますと、一番最後のところですね。これも
やはり今回挿入がされた後ろの部分なのですが、川崎市の学校施設が、いろいろな形で
複合化を進めるということと、地域社会の拠点となっていくような取り組みをしていく
ということなので、今のこの文章ですと従来の学校開放をさらに進めていくというよ
うなイメージで、既にこれがオープンになっている「川崎の教育の現況と課題」、この
3ページには「学校の改築等に際しては、福祉施設等の他の公共施設と合築することや、

市民の実質的な生涯学習、生涯活動、地域コミュニティの場としての活用が図られるよう積極的、多面的な複合化を進めていきます。今後は改築時にとどまらず、既存校の大規模改修の際に、地域のニーズに合った複合化、有効利用を図っていこうと考えています」ということで、かえってこっちの現況と課題の方が先へ行っているような印象を受けます。私は、つまり学校施設は地域と共有するのだと思っています。極論すれば昼間の8時間は子供たちに教育しなければいけないから貸してくれと、地域から貸してくれというぐらいにならなければいけないのではないかという、はっきり言ってこれは個人的な持論ですけれども、やっぱり少なくとも前に出ている文章よりは、かなり後退をしているので、ここはちょっと事務局の方で、少し整理をしていただきたいなというふうに思います。

小松部会長

どうでしょうか。峪先生に伺いたいのですが、校長として、あるいは校長会として、校長のリーダーシップを発揮してもらうことの具体的なこととして、例えば校長にもう少し人事権をとか、予算権をみたいなのが、一つ改革の今流れとしてあるわけですが、それに関して川崎の校長先生たちはどういうふうにお考えですかね。

峪委員

特にそのことについて、意見の集約をしておりますし、さまざまな問題があるかもしれませんが、基本的にはこの改革案にやっぱり沿っていく時代だろうなというふうには受けとめております。

小松部会長

もう少し具体的に言うと、例えば京都市なんかやろうとしている教員の公募とか、教員自身からすると教員のFA宣言、俗に言うFA宣言と言われている人事に関して、学校側にも、一人一人の教員にも、もう少し自主的に動くといいますか、そういうのを認めた方がやりがいが出てくるし、校長もリーダーシップを発揮しやすいのではないかと、多分あれは改革だと思うのですが、ああいうものに対して川崎市としてはどういうふう考えるのか。

峪委員

そういう新しい試みをしていく場合に、必ず何らかの問題もまた発生すると思うのですが、そういうことを、それは大きな問題ではない場合は改善しながら進めていけばいいことだと思います。そして、またそれは、ある意味大人である教員に関することですので、吟味をしながら改善していくということではいけるかと思うのです。

ですから、さまざまな問題も予想されるのだけれども、私が一番この場合問題としたのは、子供にかかわる最初の部分だったわけですね。

田中委員

私も校長先生のリーダーシップというのは必要なだろうというふうには思っておりますけれども、ただ、つまりリーダーシップを発揮するにふさわしいリーダーシップというものがなければいけないと思います。

横に指摘事項ということで、これは第3回策定委員会でも出されていた意見ですが、つまりリーダーシップが強調され過ぎていないかということです。ほかとセットで考えなければいけないという意見で、つまりこれははっきり言って管理職登用のあり方です。

若手登用とか、一定の実力主義を入れていかなければいけないという、つまりそのところを担保しなければいけないだろうというふうには思います。

ただ、それをプランの中で書くかどうかは別ですよ。

小松部会長

いや、でも人事政策といいますか、人事行政に関して、川崎市としてどういう改革プランを持ち合わせているのかということは重要です。今言ったように若手登用というが実力主義、実力が何かといのは難しいですが、もう少し身近なことで言うと、校長の1校当たりの任期をもうちょっと長期化して、しっかり腰を据えてやってもらうとか……。

あとは今後の年齢構成のアンバランスなんていうことがもし深刻であれば、積極的に途中採用みたいなことも考えるであるとか、あるいは、これはなかなか難しいかもしれないけれども、研修制度を充実させるためには、人材の確保の仕方に少し工夫があってもいいと思います。

高橋委員

校長の仕事が、このプランだと相当大変になってくるので、校長に就任する前に勉強期間とか、「あなたは来年から校長になってもらうから勉強してください」とか、そういう研修がないと、いきなり4月1日から今までと違う学校で校長をするというのは厳しいと感じています。同じ学校で校長になりますか、普通。そうでもないですか。

峪委員

なることもありますね。たまにね。

高橋委員

でも、よその学校だったりすると、もう全然知らない学校で、初めて校長というので、それでリーダーシップを発揮しろといってもね。

田中委員

だから、やっぱりそれは別の意味の、現実を考えれば校長さんの役割みたいなものも考えなければいけないと思うのですよ。

つまり学校の経営者なのか、学校教育の責任者なのか。例えばそこら辺も、つまり今、先ほど中村委員も言っていましたけれども、何でもかんでも学校に押しつけられてしまうようなところで、その中でも、最終的には何でもかんでも校長さんに押しつけられてしまったら、校長さんのなり手はいなくなるだろうなというふうに思うのですよね。

高橋委員

給料もそうでしょうけど、ただ教員は高い給料がほしくてなる人はあまりいませんからね。やっぱり自分が校長になって、いい校長先生だと言われるのが一番うれしいでしょうから。そうするとやっぱり校長になる前に半年間ぐらいちょっと負担をなくして、旅行に行くのではなくて勉強の機会などを設けることによっていい校長先生になれば、学校に来ている子供も喜ぶわけですから、そういうことを考えないとこのままでは厳しいと思います。

小松部会長

例えば東京みたいに任用制度を少しいじくって、今言ったように一端とりあえず教頭とか校長に試験で合格させておいて、1年なり、2年なり研修させるということは考えられます。研修というのは、要するにどこか離れるのではなくして、あなたは2年間ち

やんとやったら、2年後にはちゃんと教頭にしますよ、校長にしますよという、そういうような形です。

高橋委員 そういうつもりで2年間過ごせば違いますよね。

小松部会長 だけど、そんな余裕が川崎にあるかどうか、ちょっとそれも危ない話です。

田中委員 一般職で言えば、やっぱり課長職登用というのは、いろいろ川崎の市長部局でも非常に課題なところであるわけです。川崎市は昭和47年に政令市になっていますけれども、それで大量に職員を雇用しているということです。それは団塊の世代が、いっぺんに入ってきているわけですね。つまりその人間たちを課長にするために、いろいろ無理をしてきたということです。

それで、結局だめだったというところで、ことしから若手登用の、つまり試験制度を始めたわけですよ。試験制度をやって、例えばことし私の知識ですと、対象者が、受験できる人間が89人いて、それで10人は受験しなかったのですよね。受験をするということだけでも、はっきり言ってそこはやっぱり自分としての意思表示ですから、それであればそれなりの覚悟があるのだらうということです。つまりマネージメントをやるという覚悟があるのだらうということにはなるわけですからね。何かそういった仕組みでも何でも、考えていかなければいけないと思いますよね。

ずっと頑張ってきて、お年にもなったから、そろそろ校長さんねというパターンで、それでリーダーシップを求められたり、言い方が非常に悪くて川崎にはないのでしょうけれども、ピントの外れたリーダーシップを振るわれたら困ってしまうところもあるわけですね。

小松部会長 例えば若手抜擢云々も全国の動向を見てみると、思い切ってやったのだけど、あまりうまくいっていないという事例があるのですよね。それを本当は変えなければいけないのだと思うのですけれども、教育界の中にある、一般の行政職の方よりももっと強い、何かある種の年齢主義みたいなこともあると感じます。

田中委員 それと、多分一般的に言うと、やっぱり団塊のふただと思いますよ。

小松部会長 いや、違うのですよ。私はやっぱり教育界は、お互いの能力評価を表だってやるのが嫌いなのだと思います。あの人は55になったら校長にしようではないかと言って、5年間我慢して、みんなで支えればうまくいっていたのです。今までは、リーダーシップなんて言わなかったから。もうマニュアル車からオートマ以上に、ほとんど黙っていても動いていたでしょう。ゴーカートみたいなものですから。

ただゴーカートから、ややマニュアル車に今教育が戻りつつあって、その方がガソリンは食わないし、いい運転をするからということ。だから、マニュアル車を運転できる校長になってもらわなければ困るのですよね。だけど、一遍にそう言われても、それは45ぐらいで、いきなり校長になっても、55とか57の人たちは、なかなか言う

ことを聞かないのです。

田中委員

一般的に言えば、やっぱりそれは、若い人は苦労するかもしれないけれども、それをやっておかないと、団塊の世代がすぼっと抜けた後、エアポケットができますよ、はっきり言って。

小松部会長

あえて団塊の世代で言わせてもらおうと、我々は年上をけ飛ばしてでも、のし上がろうみたいなことをやってきたので、逆に今度は我々をけ飛ばしてでも校長になろうとかという人たちが出てきてほしいと思います。

田中委員

ただ、それは一般論になって、ちょっと冗談話みたいになってしまうけど、やっぱりそれはそうなのです。団塊の世代というのは徹底的に議論好きですし、説教好きですから、下の世代は嫌になってしまうのですよ、一般的に言うと。団塊の世代は非常に仲がいいから、そこのところは固まってふたになってしまうのですよね。

高橋委員

これは一般的かどうかかわからないですけども、校長になった場合にリーダーシップを発揮する場合の障害というのは、ひとつには行政なのですよね。教育界からすると行政の人にわかる言葉で翻訳して初めて物事が進むのですよ。教育の言葉で言っても、なかなかかわかってくれない。

そこで、校長になる前に、そういう行政のシステムの勉強をすると、翻訳ができるようになる。という意味では、教師に対するリーダーシップも必要だけれども、行政とどういふふうにして付き合うか、そういう勉強をする必要があるということは比較的よく聞いたりするのです。だから、そういう意味での勉強期間というのも必要なのではないかと思うのです。

小松部会長

だから今、文科省が一生懸命、組織マネジメント研修なるものをやっているのですが。

田中委員

一般の行政職でいっても、異動するとカルチャーショックになることというのはあります。つまり私なんか一番最初は、生活保護のケースワーカーですからね。それが初めて本庁へ行って予算というものを見たとき、びっくりしました、カルチャーショックで。わからない、用語がわからないわけですから。ただ、それははっきり言って給料をもらっているのだから勉強しなくてはいけないのですよ。研修期間を与えられるのではなくて、勉強しなければはっきり言って給料をもらう資格がないですから。

それが私はごく一般的な社会のルールだと思うのですが、新しいことをやるので、そのつなぎで時間がほしいというのは、それはどうなのかなという気がします。

中村委員

むしろ、さっき出ましたけれども、全然違う学校で校長になった方がいいという人はそれでもいいかもしれないけれども、不安があれば、大体状況をつかんでいる、そういうところで校長になっていくことがあってもいいと思います。そういうことが選べれば

いいし、さらに今、民間会社ではほとんどそういうのを導入しているみたいですがけれども、メンター制度のような、初めて管理職などになったときに、そういう人の相談役のような制度、それは別にほかのところでも何年もやってうまくいっている校長先生でもいいかもしれないし、例えば、Bでもいいかもしれないし、何かそういうものがあったらサポートできればいいのかなという気はします。

小松部会長

峪委員の四つ目の、2枚目の(4)のところについて、今の話と関連して言うと最初の(1)のところに戻るのですけれども、「優れた教育実践が他校との交流による一層の充実」云々というふうに書いたらどうかというふうに私が考えたのは、決して優れた学校とか、劣った学校とか、今のお話では立派な校長とか、だめな校長とかというふうなレッテルを張るのではなくして、学校自体がさまざまあって、それを途中の段階で、いいものは積極的にほかにもアドバイスしてもらおうではないかということです。それはアドバイスした方は優れていて、された方が劣っていると、そういうようなレベルでの話ではないつもりでここに書いたのですけれども、こういうふうに受け取られるのであれば、ちょっと……。

峪委員

大変申しわけない。そうであれば撤回しますけれども、要するに文脈として、最初に前回は行われた学力テストのような話があったり、シティミニマムをつくるということがあって、その連続の中で書いてあるので、一連のものというふうに懸念をしたわけです。現実に今、そういう取り組みはしています。研究推進校みたいなことなどです。

小松部会長

優れたとか、優れていないとかという話ではなくして、やっていますと先生はおっしゃるのだけど、なかなかそれがやっぱり一般の人、親御さんから見ると「あの学校はよくやっている、あの学校いいね」しかし、「自分の子供がいる学校は、話を聞くとどうもそれに比べると…」みたいなふうに思われてしまっているから、とにかく一日でも早く、できるだけ詳しく、いい実践が川崎のいろいろな小・中学校であったら、それをどんどん出して、川崎中でベストプラクティスを普及させる。どんどんその学校には話も聞きに行くし、また来てもらったりもするということです。

例えば教材一つとってみても、いい教材を開発したら、それはよそにあげないなんていうことを言わないで、ぜひ交流してほしいと思います。

峪委員

何度も言いますがけれども、それは実際にはやっているのですね。でも足りないとするれば、もっと推進しなければいけないということは認めます。それも、これも一手法だと思ふのですよ。それは最初に理念を掲げるような、冒頭の中に一手法を持ってくるというふうには、文章構成上はいかないのではないかと。それは、田中委員は書きっぷりの好き嫌いだという、趣味みたいな話をされましたけれども、そんなものではないと思います。

田中委員

でも、リード文は構わないのですよ。ただ、基礎・基本をしっかりやるという一項を入れるというふうに言っているだけです。その中に手法として、これは入っていいこ

とだと思ったのです。

峪委員

それは非常に大切なことで、私も基礎・基本、そして確かな学力と並んで豊かな感性というものを当然入れないといけないと思います。

ただ、皆さんはどうとらえていらっしゃるか。基礎的、基本的な学力というときに、もしかして読み書き計算とか、100マス計算に相当するようなものを想定していないでしょうねということだけは確認しておきたいと思います。

そろそろ出てくるであろう中教審の答申もありますけれども、やっぱり知識とか、あるいは技能、それだけではとどまっていないのですね。思考力とか、判断力とか、関心、意欲まで含めて基礎・基本と言っていますから、分数ができた、少数ができたとかという、小学校5年生レベルで大学生をも語るという、日本の悪い情報というか、基礎・基本、そしてそれを基礎・基本だと言っているという、そういうところがありますので、基礎・基本というものの認識というものをしっかり持つということが、それを私は教育の質だと言っているわけです。

1991年にOECDが、一般市民の科学的な意識調査をしたのですね。14カ国の中で最低でした。その子たちが中学校のころに理科のテストをしたのですけれども、そのときの成績は1、2位だったのですね。だから、中学校のころに1、2位の成績をとっていた子が、大人になったら世界でも最下位の科学に対する意識の低さだった。だから、いかに学力の質というものが大切かということ、こういうデータが物語っていると思うのです。

データをとりようということはわからないでもないのだけれども、そこに危険性があるということ。そして、子供が育つということはどんなことなのかということ、私は教育現場にいるものとして、教育は現場で行われていますので、やっぱり言っておきたいというふうに思います。

中村委員

今のOECDの結果ですけれども、非常に理系というか、科学に対する暗いイメージを市民が持っているというのが、もう一つの側面としてあったと思うのですね。私は自分が理科系だから91年ごろというのは、もう本当に実験とか、いろいろなものが減ってしまった時期だと思うのですよね。そういう時期に生のものを見ないで、要するに単なる知識という形で持ったから、多分点数的にはよかったけれども、問題の中身を精査すると、日常自分が生きるということを考えた中では使えない傾向が見られるというのが、あのときの結果だったと私は記憶しているのですけど。

だから、私はそういうふうなものをきちんと使わなければいけないけど、その土台になるものもそれぞれちゃんと持って、それをつなぐ努力、それが今の総合学習できちんとできれば一番いいと思っていますが、同時に今の、例えば画一で国が決めたとおりにやらなくていいのであれば、あることを学ばせるためには、これを一発やればいろいろな問題がわかってきて、興味がわいたことに一つ一つ学習していけばいいのだと、その順番はいつでもいいというふうにすれば、随分違ってくるというふうに思うのですよね。

小松部会長

すみません、きょうご欠席の瀧崎委員からのペーパーがありましたので、これについ

て何か事務局から補足説明をする必要はありますか。

- 田中（事務局）　　もしお時間がよろしければ、きょう初めてのものですので、読ませていただければと思うのですが。
- 小松部会長　　　　そうですね。読んでください。
- 田中（事務局）　　瀧嶋委員のペーパー読み上げ
- 小松部会長　　　　いかがでしょうかね。
もう8時10分になってしまいました。二つ目のプラン全体の、特にイメージ図にかかわることの方に話を移しながら、もう一度今まで議論したことが議論できたらと思うのですけれども。
- 高橋委員　　　　　　ちょっと一つ、最後の方から2行目で「公立学校への寄付金を募って特色ある学校づくり」ということで、寄付金について安易すぎないかと書いてあるのですが、それは公立学校の寄付金を募るといのはどういうことを想定しているかちょっとよくわからないところがあるのですけれども、昔PTAでお金を集めて、学校の器材を買ったりしていたとき、昭和20年代、30年代の話ですけど、文部省からの通達か何かで、「そういうのはだめだ」と言っただけなのですよ。だから、義務教育の学校で、本来行政で用意すべきものを寄付金で買ってしまふのは、それは教育を受ける権利の、とにかく法令のシステム上というか、考え方としておかしいということがあったのですよ。
- 田中委員　　　　　　そういう問題ですよ。
- 高橋委員　　　　　　だから、これにこのまま書いたら、やっぱり問題だと思えますし、あと民間からの寄付金ということなのかよくわかりません。ちょっとこれは再検討しないといけないと思います。
- 峪委員　　　　　　　　しかし、三重県で既にやっているという報告も得ていますね。
- 高橋委員　　　　　　それが法的に、文部科学省がたとえ今はいいと言っているけど、これはただ、例えば今度何か買うから、みんな寄付金を出してくださいと言ったときに、出せない人も無理して5,000円出すとか、そういうふうなことを強要することになるからよくないと思うのです。
- 小松部会長　　　　これは新しい学校運営の研発の中で、ある学校はこれをやろう、スクールファンドをつくらうということです。そうしないと3年間の研究開発をせっかくやっても、3年間文部省から数百万円来て終わってしまうから、それで教員の加配なんかされているわけですよ。それが突然ぱっとなくなってしまうから、もう今既に地域の人が心配だか

ら、そのような方法がとられているということです。

そのアイデアの一つに、例えば地域通貨の発想があるのですよ。これは、またやっぱり従来のような、単に今高橋さんがイメージしているようなものとは全然違って、新しいアイデアとして。

だから、今度の通常国会で早ければ出るらしいのですが、いわゆるコミュニティスクール法案の中にそれが入ってくれば、平成17年度から基本的にはスタートさせるというのが、政府の方針として閣議決定を去年の暮れにしているから、多分この法律は通るのだろうと思うのですね。

俗に言う地域運営学校をつくっていいとなったときに、お金の部分でも地域に負担してもらおうということです。

高橋委員

いや、それで学校選択ということも視野に入れたような、否定していないというか、考えましようという方向もある中で、「あそこへ行くと寄付金が多いから」とか、そういう話にもなってきたりして、あるいは「寄付が嫌だったらあっちへ行ってください」とならないでしょうか。

小松部会長

そういうイメージではないです。

峪委員

寄付金というより基金です。ある学校へその学区だけから、集めるという意味ではなくて、どこかでプールするわけですよ。

小松部会長

保護者とか、地域の人から一戸当たり幾らとかというふうな、そういう形ではなくして、さっき言ったように一つは地域通貨型で、うまくお互いがそんなに変にならないのが一つのパターンだし、それから、これはいろいろな法律の改正とももしかしたら絡んでくるのかもしれませんが、今言ったように基金を学校が今までと違って受け付けるということです。

高橋委員

わかりました。地域通貨とか、ちょっとよくわからないのだけれども、いずれにしてもこのままだとちょっとまずいのではないかと思います。

田中委員

これはやっぱり表現的にはまずいし、私もここは後から事務局に削除させようと黄色いマーカーになっているのだけど、これはやっぱり地方自治法違反になりますし、部会長が言われている部分もコミュニティスクールとしての例外の中で生きてくる部分かもしれないですし、これが教育プランに載ったら、やっぱりいかに倒れかかっている川崎市とはいっても、情けないかもしれないですね。

つまりそのために、もっとスリム化できるところは教育内部には幾らでもあると思いますよ。

高橋委員

とりあえずちょっと文言の再検討をお願いしたいと思います。

峪委員 スリム化をしなければならないことは百も承知しています。やっぱり私は教員とか、現場の主体性とか、意欲とかいうものを保障していくとか、頑張らせるという、そういうことを盛り込んでいくべきかなと思います。やっぱり現場でやっていて、新しい指導法を工夫していくにも、それから少々ものがなくても、よしやっていこうというのは、教員の主体性なり、創造性なりですね。そういうものが、子供にどうしても伝わる。だから、その重要性というものをもう一つどこかに入れたいなという気はします。

田中委員 ただ、それはやっぱり地域社会の力に基づかなければいけないのだと思うのですよ。つまり地域マネーにしても、何にしてもですが。手法は、例えば教員をふやしたいと、その地域が、その地域の学校を、だから、それは地域が例えばファンドを持って、地域が人を雇って、学校に例えば地域が派遣をするような形で、学校がそれを受けとめると。それを持続可能にやっていきましょうという地域合意ができれば、それは成り立つと思いますよ。法のクリアができると思いますけど、公立学校への寄付金を募ってというのは、これはやっぱりいかにしてもまず過ぎますよね。これははっきり言って役人としては常識以前の問題ですね。

高橋委員 峪委員がおっしゃったのは、幾らスリム化といっても学校教育は重要だから、財政削減するのであれば、ほかと同じように一律何%削減とか、そういうのはおかしいという趣旨で、私も全くそのとおりだと思うのですよね。

ただ、その場合に、だから川崎市民がやっぱり学校は大切だというのはだれもが思っているのだけど、今の川崎市立学校にお金を投入するのは安心してできるというふうなものにしないと、幾ら教育が大事だといってもだめだと思うのです。

そのときに、蒸し返しになってしまうけど、学力保障というのをやらないと、「うちの子は私立に行かせてしまうから、もういいや」という感じになってしまうと思うのですよ。だからこそ、むしろそうならないために教師がいろいろ工夫して努力して、いい教育をやって、市民が「なるほどうちの子はやっぱり公立の川崎がいいのだ」と思ってくれるための考え方として、この委員会はやっているのではないかなというふうに思いますので。

中村委員 学力の保障というのは、さっき理念というか、目的というところから出てきたのですが、私は同時にやっぱり自尊心を高めるということをきちんとこの中にやりたいなというふうに思うのですけど。

学力の保障と同時に、それに付随してというか、これまでそれが原因でドロップアウトなり、何なりということがあったものをできるだけ個別にきちんと対応できるようにするシステムをとることによって、その子が自尊心を高め、そういうドロップアウトから避けることができるとか、そういうことは例えば、その辺をうるつく子供というか、補導される子が減ったとか、そういう形の指標でも何でもいいと思うのですが、そういうふうにダイレクトにつながらないかもしれないけれども、少なくとも必ずしも恵まれた家庭環境の中に子供たちがすべているとは思われないので、そういうところで、やっぱりもう一つの大人がかかわれる学校という場で、そういうものをきちんとフォロー

できる、そういうことはやっぱり川崎はすごく大事にした方がいいのではないかなという気がすごくしているんですけど。

虐待されている児童・生徒というのが、被虐待児の中の40数%という結果などを見ますと、まだまだ小学校、中学校の子供たちでも、そういう家庭の中で、そういう見えてきた形、数だけでそうですから、すごいのだなと思うと胸が痛むので、そういう子供たちの自尊心みたいなものを支えていくのも、すごく必要な機能だなというふうに思っているのですよね。

それというのは、やっぱりあまりいろいろなことをやっている、多分その余力はなかなかないので、スリム化しないといけないし、それからもう一つは、部会長が一番初めに出されたメモというか、案がありましたよね。あの説明の最後のときにあったと思うのですが、言葉が出てこないんですけど……。

小松部会長

特別な支援を必要とする子供に対応できるシステム。

中村委員

特別な支援を必要とする子供に対応できるシステムが必要だということをおっしゃったんですけど、今言ったようなことだけではなく、やっぱり理解の段階とか、いろいろなことで、そういう専門家が早く道を見つけてあげられるような、そういう介入というか、できるようなものはすごく大事なのではないかなと思うのですよね。

先生方が、ただ一生懸命になれば問題が解決するとは思えないので、その辺をやっぱり専門性の導入、推進というあたりのところに、そういったものが何か書き込めた方がいいのかなという気がするのですよ。

峪委員

私もそういうことが非常に大事だと思いますね。そういうことがあまりにも登場しなさ過ぎると思うのですよ。やっぱりもっとそういうことを大事にしないと。私は経済界の論理で教育を語るべきでないというのは、そういうことを言っているのです。

佐々木委員

もう一つ、よろしいでしょうか。例えば基礎学力をめぐってのいろいろな議論だとか、いろいろな考え方の中で思うことは、やっぱり学校教育全般の中で、一人一人の子供たちが基礎学力を本当に生かし切っていく、目的意識を持っていくことだと思います。今それこそ小学校入学後、義務教育段階で9年間、90何%という高校進学率の現状の中で言えばさらに3年間、合計12年間です。その全体を通じて、やっぱり川崎で過ごしている子供たちが、目的意識をきちっと自分の中に立てていけるのか。これが抽象的だというふうにご指摘を受けるのかもしれないですけど、そのところがきちっとなっていないというと、結局はやっぱり基礎学力も本人自身の中からは学校教育を通過していくための一つの方策としての定着しか図れないということになったらいけないので、そこを見据えた上で学力問題についての議論をやっていく必要が今こそ大事なのかなというようなことを最後に一言申し上げておきたいと思います。

小松部会長

ですから、そのことをこの教育プランのイメージ図の中に、うまく書けるかどうか。

佐々木委員

そうなのです。そこなのです。

小松部会長

イメージ図の案で、これは前から問題になっていると思うのですが、例えば一番上のところで、市民ニーズの変化、文科省の教育改革の骨子、川崎市教育目標、それから行財政プランの基本的な考え方が、これが四つぼんぼんぼんと並んでしまっている。これでうまくイメージできているのかとか、それから部会が三つ、部会の名前といいですか、あれがそのまま教育行政、学校教育、社会教育と並んでしまっているのだけど、私も何かあまりイメージがないのですが、このプランのイメージ図について事務局の方で、特に何かこの辺のところというふうな、これを見て、市民が川崎の教育プランはこうなのだねというふうに、できれば子供自身が、僕は川崎に住んだらこういうふうな教育、あるいは勉強ができるのだなみたいなものが、出てくるといいと思うのですけれども。

ちょっとこれは、なかなかいつも議論する時間がないのですが、イメージ図ですから。はい。どうぞ。

田中（事務局）

内容が各専門部会で固まりつつあるのですけれども、固まる途中経過で、これはある程度枠組みを設けないと議論が進まないということで、事務局側で枠組みを用意させていただいたということですので、市民説明会を5月に予定しておりますので、そちらに向けて市民の方にわかりやすいような言葉で書かれた資料を用意する必要があると思っております。このイメージ図になるかどうかはわかりませんが、市民の方にわかりやすいような図面などを各部会の内容が固まってから用意していきたいと考えておりますので、「こちらの部会としてこういう作り方をしたらいいのではないか」ですとか、そういうサジェスションがありましたら事務局の方へぜひお寄せいただきたいと思っております。

小松部会長

例えば文部科学省もレインボープランなんていうのは一つ出ているではないですか。できればあれを超えるような川崎版ということですか。

田中委員

これはプランに入るのですか。

田中（事務局）

そのままの形では考えておりません。

田中委員

いえ、この行財政改革プランの基本的な考え方というのは、一番最初に私が少しけちはつけたのですが、多分これを見たら、市民の方は多分全くわからない。これははっきり言って改革プランの3章の中の1項と2項の表題がついていたので、1項と2項を並べて出したらだめだよというようなことを言って、電話でどうしようということなので、それは下だけ残しておけばいいのではということ、ただ、こういうイメージで完全に固まるとは思っていないので、これは改革プランの基本的な考え方だから、もったときちっとしたものがあるわけです。基本的な考え方ということで、これがぼんと出ていったら多分誤解になりますね。これは少し資料を事務局の方に、私の方では届けるつ

もりです。

ただ、ここで言うと、やっぱり私は何回もいつも言うのですが、この川崎市教育目標というのを直さなくて本当にいいのかなという。これは昭和27年にできたものですよ。

中村委員 私も、これは何か……。

峪委員 手をつけるのではないのですか。

小松部会長 こういう基本論議、それこそ徹底してやらなければいけない部分だと思いますが。

中村委員 少なくとも「明るい」とか、性格というか何というか、そういう形容詞が入るようなものというのはあまりよくないのではないのでしょうか。

田中委員 これは戦後ですからね。昭和27年というと50何年前ですからね。その中でも貫く不変なものはあるのでしょうかけれども。

小松部会長 これは、我々の部会でやることですか。川崎教育目標の文言の見直しをして、これにした方がいいとか。

田中委員 この部会ではなさそうですね。

小松部会長 川崎市教育目標についての見直しをすべきであるくらいでいいのではないですかね、我々の部会としての結論としては。あるいは、ではどう見直すのか。なぜ見直すのか。どこが問題なのか。どこが問題かくらいは、ちょっと議論してもいい。一つにはあまりにも古過ぎて、それから今言うようにあまりにも内容が抽象的過ぎてとか。

佐々木委員 川崎教育史の中でも、かなりの検討がなされたように、文献類から見ますよね。だとすると、それにかわるものを作るのであれば、個人的な気持ちとしては、それ以上の何か徹底した議論のところをやっておかないといけない気がするんですよね。

小松部会長 いや、それは憲法や教育基本法を議論するみたいな話ではないですか。だって、その後でできたものでしょう、これは。古いとはいっても、もっと古いものが国の大元に依然としてまだあるわけですから、それは大問題ですよ。

佐々木委員 そうだと思います。

小松部会長 それだって憲法と教育基本法があって、この川崎市教育目標ができてくるわけだから、それをどう直しますかという議論は必然的に憲法と教育基本法、公教育をどうとらえるかということに議論をしなければいけないので、とてもそれはここでは……。少なくとも

も私は部会長として、これはやめてほしいと思います。

佐々木委員

ちょっと短時間の議論ではもう無理、間に合うような話ではないでしょう。

小松部会長

個人的にはやってもいいけど、それは別の課題として……。そういう面では今、また危ない言い方ですが、意味としては憲法や教育基本法そのものも、いろいろな論議になっているわけだから、まさに21世紀の教育、川崎市の教育目標についても検討をもう一回する、したらどうだということぐらいではないのですかね。

あと、このイメージ図の構造について、何か特に皆さん方から意見はありますか。

中村委員

何か戻ってしまって悪いんですけど、この教育目標はすごいなと思っています。本当に前から思っていたんですけど、やっぱりこれはすごく昔なのだけど、川崎は先生方がいろいろな取り組みをされてきたとおっしゃっていらっしゃるし、それで、例えば教育の中で、人権教育は全国で言えば、物すごく充実されてきているとか。それはもう全国が知っているわけだし、子供の権利条例もつくっているのだしということを考えたら、基本的にはやっぱり入れなければいけないことというのはあるのだろうなと思います。そういう土台の上に乗ったものはあるのだろうなと思うのですよね。だから、そういったベースをきちんと出した上で、例えば教育目標を定めるべきであるとか、それぐらいのことは書いた方がいいのかなと思います。

例えば私は、自分がやっている今の仕事から考えると、いろいろな意味でのハラスメントであるとか、いじめであるとか、いろいろなことというのは品性の問題であるというふうに思っていますので、人権感覚を養われた市民という意味では、やっぱり品格がある市民でありたいという、そういう市民を育てたいと思うから、そういう言葉で、例えば人権感覚を持つ市民であるとか、尊重できる市民であるとかというのを表せるような、そういう目標を何か入れてほしいなとすごく思うのです。

田中委員

ただ、教育目標自体、私は何となく読むと、古色蒼然としている部分があるなという印象は持っているのだけれども、悪いとは思っていない。

ただ、これを直すというのはやっぱり相当な力技だし、時間がかかるし、そこはやっぱり最終的には事務局の方の判断にゆだねた方がいいところもあるかもしれないし、それであれば少しフリーハンドにしておいてあげないと、あまり条件をつけてしまうとかわいそうかなという感じはするし、その辺が中村委員のおっしゃるような、例えば人権にしる、何にしる、それははっきり言って当然やっているわけですし、私なんか市政の大前提というふうに思っているのです。

ただ、それを無視できないような、教育プランにしまえばいいのではないですか。教育プランは、古色蒼然としたものにしないで、教育プランができた後、教育目標を改めてやろうと言ったときに、今の教育プランがこれなのだから、ここは当然入るよねという雰囲気教育プランにしなければいけなくて、多分教育目標を直すとなると、それは相当の年月がかかって、それが直るまで教育プランが出せないというような話はないと思います。

高橋委員 あと子供の権利条例をどこかに反映させた方がいいのではないかなと思うのです。だから、上に四つ並んでいる中で、もう一つ加えて子供の権利条例を入れるのか。とにかく何か子供の権利条例を反映したものが必要ではないかなと思うのですけど。

小松部会長 何に。イメージ図に。この教育目標に。

高橋委員 目標ではないです。イメージ図のどこかに。

田中委員 このイメージ図の上の、この4コマにこだわってしまうと、もう一ついるというふうになったり、それであると例えば川崎は男女平等ということに対してだって、かなり先駆的にやっているわけですよ。それははっきり言って子供たちには関係ない世界ではないわけで、では男女平等の川崎の条例の考え方というのも入らなくてはいけないし、何もかも入ってこなくてはいけないということで、だから、私はこのつくり自体を少し大胆に考え直してもらった方がいいのではないかなというふうには思うのですよね。

小松部会長 つくり自体というのは、イメージ図のつくり自体ですね。

田中委員 イメージ図のつくり自体ですね。

小松部会長 私も、その辺について何か例えば皆さん方から……。例えば子供から見て、あるいは保護者から見て、川崎の教育はこうなのだねということがわかる。さっき言ったように東京に住もうか、横浜に住もうか、川崎に住もうかと考えたときに、川崎の教育はこういうことなのだから川崎に住もうと、なってもらえるようなものです。

 私はあまり面倒な構造でなくていいと思います、イメージ図ですから。「やっぱり川崎の教育おもしろそうだね、うちの子のためにはいい教育をしてくれそうだね」という、早い話、それができてしまったら、僕はもう細かいことはいいような気もするのですけど。

田中委員 いや、私も本当にそう思いますよ。くどいぐらいに言いますが、しっかりした基礎・基本をやりますと言っただけで、責任持ってやりますと言えれば、保護者の方は安心すると思いますよ。

小松部会長 それは、だから一つの割と強烈なイメージなわけですよ。例えばね。

高橋委員 イメージ図の子供版と保護者版というのをつくるという、また仕事が入りますけれども、そういうのも一つの考え方ではないかなと思うのですよね。1枚であれば、文書を1冊、もう1冊、もう2冊つくろうという話ではないので、これをもとに子供版とか、保護者版を考えると、小松座長の言われたようなことになるのではないかと思います。やっぱり行政内部とか、そういうこともやらなければいけなくて、それだとかこういう形

になるのかなとは思いますが。

小松部会長

もっと瑣末なことを言うと、この間ある人と川崎の仕事をしているという話で、川崎の教育改革のイメージを色で例えると何だろうねみたいな話をちょっとしていたのですね。だから、これは白黒だけど、カラーでイメージ図をかいて、横浜は青かなとか、東京はこうだしとか、ちょっとある色を私はイメージしたのですが、きょう言うのはやめておきますが。

峪委員

そういう意味ですか。3色で言うのかと思いました。黄色信号とか。

小松部会長

レインボープランなんて、ある種文科省にしては珍しいネーミングだなと思って、実際カラーで書いてあるではないですか。川崎もそろそろカラーの時代になって、何か例えばほっとするような、川崎の学校へ行ったらほっとするようなカラーがあるとかね。

大川委員

暖かい感じでね。暖かいイメージがあるのではないですか。

小松部会長

イメージ図ですから、イメージしてもらえないと、時間をかけて読まないとわからないようでは、これはイメージ図とは言わない。

最近ほかの分野でもやっているのではないですか、川崎は。どうですか。例えばこれについては、こういうイメージ図とか。

田中委員

現行の総合計画なんていうのはかなりイメージ走りしてバカだったなと思います。これは個人的ですが、今のバカだったなという発言は。そんなところがあることも事実ですね。

高橋委員

学校教育と社会教育が先で、教育行政が支えるというか。というので、教育行政が一番上ではない方がいいと思うのですけどね。

中村委員

本当は、でも教育行政と社会教育で、学校教育を支えるという絵でもいいと思うのですけどね。

田中委員

逆三角形の上に、やっぱり学校教育と、それは社会教育というか、生涯教育、それとそれを支える一番根っここのところに教育行政というものがあるのが一番一般的ではないかなというふうには思います。

今回で言えば教育行政という部会ができたこと自体が画期的ですからね。

小松部会長

もう40分になりましたのですが、この辺について、ちょっと……。

田中委員

よろしいですか。1ページ目の多様性、選択性の導入のところ、基本的に私はこれでいいのですが、印象として、例えば国際理解教育を支えるような背景なんかが、少し

受身過ぎないかなという。川崎にはいろいろな人がいらっしゃるし、いろいろな外国からも人がいらっしゃることなので、そういったところで、きちっと共生していきましょうという、どうも受身のトーンがあるという印象をはっきり言って読んだときに思ったのですね。

これからの、はっきり言って子供たちというのは対象が、つまり世界と向き合って多分生きていくわけですよ。それで、つまりそれは時代が成長して、地域の中で生きていた学校から、だんだん、世界をも考えなくてはいけない学校教育みたいなものになってきているので、そこら辺の少しアグレッシブさがあってもいいような気がするのですけどね。ここの文章そのものは問題ないと思いますけど、そこへもう少し、つまり世界と一緒に生きていくとか、ときとしてはそれは競い合いもやらなくてはいけないわけで、そこら辺のためにもやっぱり基礎・基本というのは大事なのと、そういったグローバルな世の中と、それとともに地域社会というものが対比されてこないといけないのではないかと思うのですけれども。

小松部会長

もう本当に時間がなくなってきたのですけども、ちょっと今後の見通しも含めて事務局の方から宿題をいただければ。

田中（事務局）

最低その資料、きょうお出しした3枚ものの資料の真ん中が、この部会の結論ということなので、そちらをきちっと定めていかないといけないのですけれども、かなりご意見をいただきまして、(2)の改革の方向性については、ある程度具体的な、こうしたらどうかという、例えば「改築整備」の後に「等」を入れるとか、そういうようなことも含めていただきましたので、こちらは事務局で案をつくって、もう一度文書で照会をしたいと思います。

(1)の方は、必ずしもこうだという結論が、出ていないような気がするのですが。

小松部会長

残った宿題で、シティミニマムの問題をどうするかですね。
さっき言ったように学力テスト云々をどうするという話とか。

田中（事務局）

その辺が、まだ宿題として残っているのですが。
基礎学力が大切で、それも含めて学力の向上を保障するために多様な取り組みを奨励するというような方向性自体は確認されていると思うのですけれども、学力テストをやるかやらないかとか、シティミニマムを実際に設定するかどうかとか、そういうところは宿題として残されてしまっているの、どういうふうに書き込むかは少し事務局と小松部会長との間で調整させていただいて、(2)の具体的な案も含めて一緒に文書で照会をさせていただきたいというふうに考えております。

小松部会長

この後の我々の作業は.....。

田中（事務局）

きのう学校教育専門部会の最後の部会が終わっておりまして、やはりすべて文言がきちっと決まったという形にはならないで、ある程度児島部会長の方でまとめをしていた

だいて、もう一度文書で照会をするというような形で最後の部会が終わっております。

来週11日に社会教育の専門部会が開かれまして、それも最後ということになりました。その後文書で照会をするなりして、このそれぞれの重点施策を決めさせていただきまして、3月の初めに正副委員長でお集まりをいただきまして、各専門部会の重複して議論されているところであるとか、どの部会でもまだ議論が煮詰まっていないというような点について調整をしていただいて、最終的な中間報告に向けて最後の策定委員会で承認をいただきたいと考えております。本当は年度中に開催したかったのですが、今のところ4月の2日しか、皆さんにお集まりいただける日がなさそうなので、その日に中間報告へ向けての最後の策定委員会を開かせていただいて、中間報告を決定したいと考えております。

小松部会長

はい。一応そういう日程だそうですので、またぜひきょうの議論を踏まえて、ご意見等を事務局の方に積極的にお寄せいただければというふうに思いますので。
何かほかに。特に。田中さん何か。

田中委員

これは事務局の方に確認をしておきたいのですが、前回言った市立高校の問題は、学校教育部会で、きちっと議論になったのか、なっていないのか、その問題です。

田中（事務局）

きのう、学校教育専門部会が開かれまして、児島部会長の方から新たに1項目を設けて、高校教育について学校教育部会の方の重点施策の方で触れましょうというような方針が出ておりました。ただ、文言のたたき台が全くなかったものですから、そちらの方については事務局サイドで作成をさせていただいて、文書で照会をさせていただくというようなところで、きのうの部会を終了させていただいております。

小松部会長

ということです。ほかに。

田中委員

ごめんなさい、私ばかり。今、川崎市では外部監査というのをやっています、ことし教育委員会事務局が外部監査の対象になっていて、年度中には報告が出ると思うのです。その結果によっては、少しこのプランの中身にも影響が出る部分があるかもしれないというふうに思います。

ですから、4月の2次素案のときに、その辺の部分が少し反映をされて出てきて、こんなことは議論していないということが、もしかしたらあるかもしれないと思います。

小松部会長

いろいろなところに影響が出るでしょうから。

ほかに。よろしいですか。

すみません。きょうもなかなかまとまらない司会になってしまいまして、どうもありがとうございました。

田中（事務局）

小松部会長、長い時間、本当にありがとうございました。

本日の第5回教育行政専門部会は、以上をもちまして終了させていただきます。

委員の皆様にはお忙しいところ長時間にわたりご審議をいただき、ありがとうございました。

閉会